

声明 文部科学省は検定意見ならびに沖縄戦記述についての「指針」を撤回し、
記述の回復を認めることを要求する

大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判支援連絡会
大江・岩波沖縄戦裁判を支援し沖縄の真実を広める首都圏の会
連絡先：東京都千代田区神田神保町3-2 千代田区労協気付
TEL 03-3264-2905 FAX 03-3264-2906

文部科学省は12月4日、高校日本史教科書における沖縄戦での強制集団死（「集団自決」）記述に関して訂正申請を行った各社に対し、検定審議会の「指針」なるものを口頭で伝えたと報道されている。

「指針」は、「集団自決」が直接的な軍の命令にもとづいて行われたことは確認できないとして「軍の命令」を明記しないよう求めている。また「集団自決」が、住民が戦闘に巻き込まれるという「異常な状況」あるいは戦争末期の「極限的状況」のなかでおこったことだとして、あたかも特殊な状況下でのやむを得ない事象であったかのように記述するよう求めている。さらに、軍の強制だけではなく「集団自決」に追い込まれるにいたった「複合的な背景・要因」を記述するよう求めている。これらは要するに、日本軍による誘導・強制・命令によって「集団自決」がおこった事実をあいまいにして日本軍の責任を免罪し、結局、日本軍による強制の事実を教科書に書かせないということにほかならない。これは戦争の事実を正しく認識し過ちをふたたびくりかえすまいとしてきた沖縄県民はじめ多くの人々の願いをふみにじるものである。

このような「指針」にもとづいて訂正申請について審議が行われるならば、結局、教科書記述の回復はできず、謝った検定意見による修正をへた記述となんら変わらないものとならざるを得ないであろう。「指針」は、結局のところ誤った検定意見を撤回せず訂正申請の受理でごまかそうとする文科省の姑息な方針をさらに具体化したものといわざるを得ない。

去る9月29日の沖縄県民大会実行委員長である仲里利信沖縄県議会議長が、「指針」について「県民の体験と思い、これまでの取り組みをないがしろにするもので到底許されない」と批判しているのは当然である。

「指針」でさえ「集団自決」の要因として例示している住民に対する教育訓練や手榴弾の配布こそ、「集団自決」が軍の強制によっておこったことを示す証拠であり、これらを単なる一つの要因として位置づけることは、むしろ生徒に「集団自決」の実態を誤解させるものにほかならない。日本軍の誘導・強制・命令を明記し、日本軍の責任を明確に示すことは「集団自決」の実態を誤解することなくとらえさせるために必須のことというべきである。

よって私たちは文科省に対し、次のことを緊急に要求する。

1. 問題の根源は、文科省があくまでも検定意見を撤回しない態度をとりつづけていることにある。誤った検定意見は直ちに撤回すること。
2. 沖縄戦記述についての「指針」をただちに撤回すること。
3. 訂正申請の審議にあたって、その内容と経過を公開すること。
4. 沖縄戦に関する正しい記述の復活を求め「集団自決」における軍による強制の事実を示した訂正申請を承認すること。

以上